

ごみ収集ステーションに出せるもの

利用するごみ収集ステーションの場所は、ご近所の方、アパートの管理人などにご確認ください。

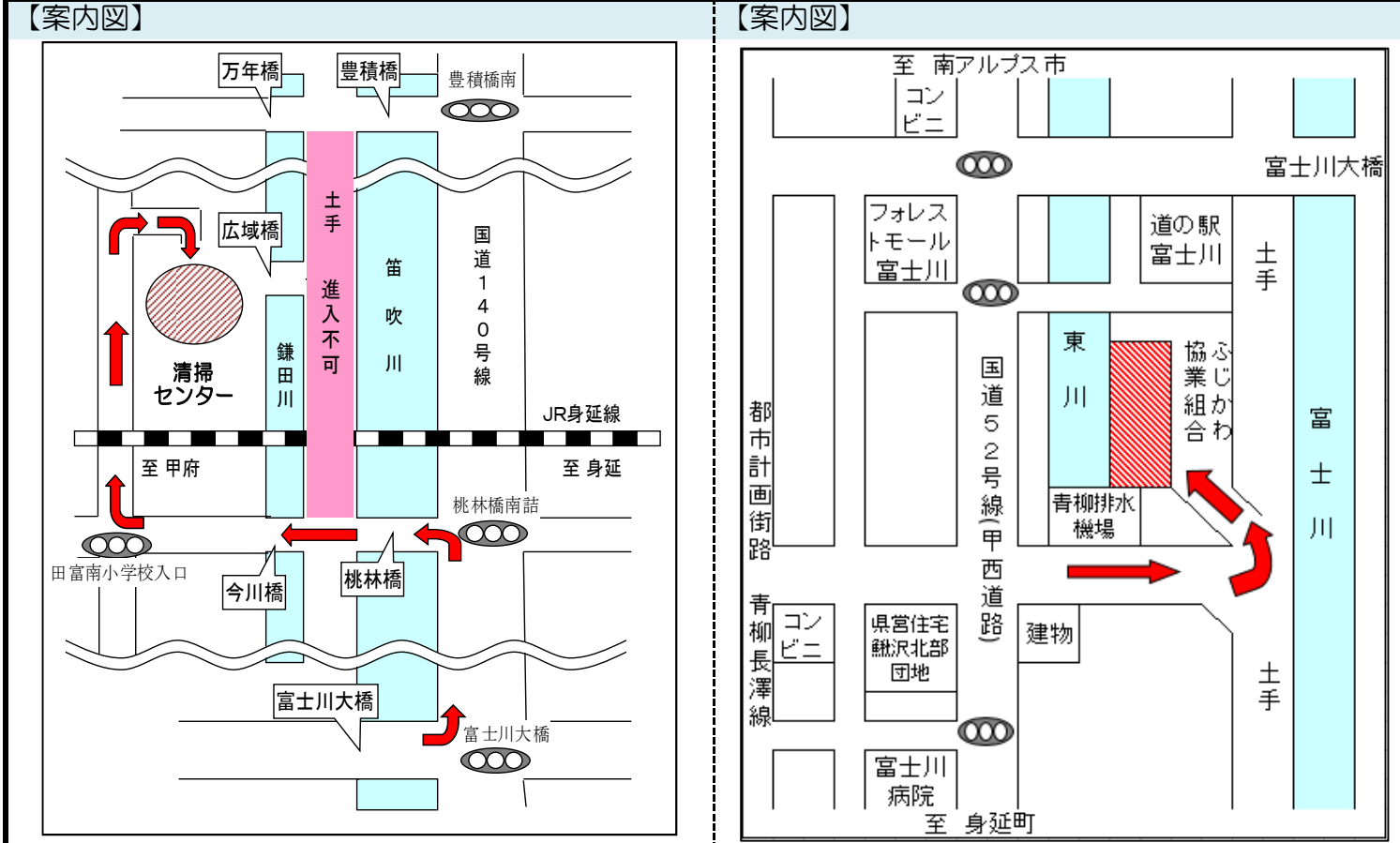
種類	出し方	注意事項
燃えるごみ	町の指定袋に入れて出す ※コンビニ、スーパー、ホームセンターなどでお買い求めください	<ul style="list-style-type: none"> ◆必ず町の指定袋に入れて出してください。 ◆町指定ごみ袋に『区名』、『名前』を記入してください。 ◆生ごみは必ず水切りを行い、できるだけ乾かしてください。 ◆一度にごみを10袋以上出す場合は、【中巨摩地区広域事務組合清掃センター】へ直接持込みになります。 ◆中身が出ないように中央のベロ部分を縛り、取手部分も縛ってください。 
ペットボトル ※対象マーク	①異物がないよう中身を洗浄する ②キャップ、ラベルは取り、つぶしてコンテナに入れる	<ul style="list-style-type: none"> ◆中身が汚れていると収集できません。 ◆キャップ、ラベルは【リサイクルステーション】の『プラスチック』に出してください。 ◆ラベルがのり付けしてあるものや、直接印刷されている物はそのまま出してください。 ◆できるだけリサイクルステーションのご利用をお願いいたします。 
ビン類	①異物がないよう中身を洗浄する ②キャップを外す ③「無色」、「茶色」、「その他」の色しに分けてコンテナ、バケツに入れて出す	<ul style="list-style-type: none"> ◆以下のものは、『電池・蛍光管・陶器・ガラス』の日にしてください。ビン類では出せません。 ガラス製食器(コップ、グラスなど)、板ガラス、化粧品のビン、耐熱ガラス製器(ガラス製鍋、コーヒーポットなど)、農薬のビン、白色で透明でないビン、汚れの落ちないビン、油分の多いビン、 ◆金属キャップは『金物類』、プラスチックのキャップは【リサイクルステーション】の『プラスチック』に出してください。 ◆できるだけリサイクルステーションのご利用をお願いいたします。
金物類	コンテナ、バケツに入れて出す ※飲み物の缶、缶詰の缶については、異物がないよう中身を洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ◆中身が汚れていると収集できません。 ◆スプレー缶、カセットボンベなどの危険物は、2ヶ所以上穴を空け完全にガスを抜いてから出してください。 ◆以下のものは出せません。鉄線、トタン板、スチール棚など ◆傘は、布またはビニール部分を取り除き、金属部分だけにして出してください。(布、ビニール部分は『燃えるごみ』の日にしてください。) ◆飲み物の缶、缶詰の缶、スプレー缶は、できるだけリサイクルステーションのご利用をお願いいたします。
電池	①透明の袋に電池を入れる ②コンテナ、バケツに入れる ③名前を書いた荷札を付けて出す	◆必ず荷札に名前を記入してください。
蛍光管	①コンテナ、バケツに入れる ②名前を書いた荷札を付けて出す	<ul style="list-style-type: none"> ◆必ず荷札に名前を記入してください。 ◆本数が多い場合は縛ってください。 ◆できるだけ割らないように出してください。
陶器・ガラス	①コンテナ、バケツに入れる ②名前を書いた荷札を付けて出す	<ul style="list-style-type: none"> ◆必ず荷札に名前を記入してください。 ◆ポリ袋などには入れないでください。 ◆金物、コンクリート、石、ブロック、プラスチック製ビンなどは入れないでください。

粗大ごみなどの出し方

粗大ごみは、『中巨摩地区広域事務組合清掃センター』、『ふじかわ協業組合』へ直接持込みになります。各施設の詳細につきまして以下をご参照ください。

中巨摩地区広域事務組合清掃センター	ふじかわ協業組合
【住所、連絡先】 中央市一町畑1189 Tel.055-273-5711	【住所、連絡先】 富士川町青柳町1882 Tel.0556-22-8082
【持込みできる時間】 月曜日～金曜日 午前8時30分～11時30分/午後1時～4時 (祝日、年末年始は休業になります)	【持込みできる時間】 毎週火曜日、金曜日 午前8時30分～11時30分/午後1時～4時 毎月第3日曜日 午前8時30分～11時(午前のみの受付)
【料金】 10kg当たり157円(税別) ※ごみ搬入時、計量後に現金でお支払いください	【料金】 ふじかわ協業組合にお問い合わせください
【持込みできるもの】 ・可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ	【持込みできるもの】 ・粗大ごみ
【持込みできないもの】 テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、廃油、自動車(タイヤ、バッテリー、マフラー、エンジンなど)、原付バイク、農機具、大型鉄くず、建築廃材、草刈り機、農業用ビニール、ドラム缶、リヤカー、エンジン、ガスボンベ及び消火器などの爆発物や危険物、マッサージ機、オルガン、ピアノ、物置、浴槽、産業廃棄物、カーポート、耐火金庫、中身の入ったビンまたは壺、ブロック、瓦、レンガ、コンクリート製品、石、発電機、電気温水器、コンプレッサー、事業所から排出された粗大ごみ、丸太及び角材(直径10cm以上かつ長さ1m以上のもの)、ウインドサーフィン、漬物石	【持込みできないもの】 パソコン、原付バイク、大型鉄くず、建築廃材、電気温水器、自動車(タイヤ、バッテリー、マフラー、エンジンなど)、農業用ビニール、事業所から排出された粗大ごみ、ガスボンベ及び消火器などの爆発物や危険物、漬物石、オルガン、ピアノ、浴槽、耐火金庫、ブロック、廃油、仏壇または仏壇に関連するもの、レンガ、ひな人形、石、中身の入ったビンまたは壺、リヤカー、物置、瓦、発電機、カーポート、コンクリート製品、コンプレッサー、五月人形、丸太、角材、ウインドサーフィン、産業廃棄物 など

※持込み時は必ず身分証明書のご提示をお願いします。
 ※上記に記載されているものが、全てではありません。必ず事前に持込み可能なものか各施設にお問い合わせください!



問い合わせ先 富士川町役場 町民生活課 生活環境担当 Tel.0556-22-7209